

視覚障害について、ぜひ知ってください。

- 全ての人が見えないというわけではありません。視覚障害者全体では、目が見えない「全盲」の人が約2割、目が見えにくい「弱視」の人が約8割といわれています。
- 人によって見え方が全然違います。全体がぼやける、見える範囲が狭い、視点の中心が見えない、夜になると真っ暗、まぶしすぎる、眼球が揺れて見えにくいなど様々です。
- 視覚による情報はたくさんありますが、視覚障害者は聴覚や触覚、情報機器等を活用することでそれらを補っています。情報収集など支援が必要なときもありますが、ほとんどのことを一人で行うことが可能です。

## Q. 視覚障害者にどのように接したらいいですか？

◎ 原則として、ごく普通に接してください。その際、幾つか配慮していただくとお互いに気持ちよく関わることができます。

### <声を掛ける>

- 視覚障害者に話し掛ける時、もし名前が分かっていたら、「〇〇さん、（私は）△△です。」のように相手の名前を呼び、自分の名前も名乗ってください。名前を呼ばれないと自分に話し掛けていることが分からず、応対できないことがあります。また、自分が名乗ることで誰が話し掛けてきたのかが分かります。
- 視覚障害者のそばから離れるときは、一言、声を掛けてください。
- 「それ」や「あちら」などの指示語は分かりません。物や方向など具体的に伝えてください。
- 問い掛けに対しては、「はい」、「いいえ」と声に出して返事してください。うなずいたり首を横に振ったりしても分かりません。
- いきなり大きな音がすると、目が見える人以上にびっくりします。急に大きな音や声を出さないようにしてください。

### <移動のときに>

- 「手引きをしてください。」と言われたら、誘導の手伝いをしてください。視覚障害者の半歩前で同じ進行方向を向き、手引き者の肩や肘を手で触れてもらいます。
- 人の通り道に通行を遮るような荷物があれば移動させてください。足下の荷物につまずいたり、突起物に衝突してけがをしたりする場合があります。
- 人や物にぶつかりそうなときは、危険であることを声に出して伝えてください。本校の児童生徒であれば、一瞬動きを止めて衝突を防げます。

# 私たちの力を発揮し、 社会に貢献したい

私たちは働く場を求めています。

高等部本科保健医療科や専攻科理療科では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の資格取得を目指して座学や実技の授業を行っています。また、中学部や高等部本科普通科では、あん摩などの理療業に限らず、様々な職業の体験学習を考えています。

目が見えない人も見えにくい人も、その人に応じた支援（機器の利用や周りの人からの情報提供や手助け）があれば、いろいろな職業への就労が可能です。

是非、私たちに働く場を提供してください。



## 愛媛県立松山盲学校 進路指導課

〒791-8016

愛媛県松山市久万ノ台112番地

TEL 089-922-3655 FAX 089-922-2893



## 視覚障害者用の補助具や情報機器を利用した学習

幼児児童生徒の見え方に応じて、点字教科書や拡大文字の教科書、プリント等で学習しています。また、目が見えにくい人には、単眼鏡やルーペ、拡大読書器などの補助具の使用も学習の手助けになります。さらに、パソコンやiPadなどの情報機器の活用が、視覚障害者の学習や卒業後の社会的・職業的自立のために大きく貢献しています。目が見えない人でも音声ソフトなどの活用で、文書作成や表計算ソフトの活用、インターネットの閲覧などのパソコン操作が可能です。

iPadの利用（辞書検索）



拡大読書器の利用



染色作品のミシン掛け



機織り



## 自立活動の時間

幼小学部・中学部・高等部本科には「自立活動」の時間があります。これは、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を営むために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うものです。幼児児童生徒の障害の状況やニーズに応じて、個々に内容が決められます。内容としては、点字の習得や歩行練習をはじめ、手指の巧緻性を高めるための練習、最近ではパソコンなど情報機器の活用練習も行われています。

全盲児童の歩行練習



点字とパソコンの練習



肩のあん摩実技



模型を使った授業



## 松山盲学校の授業の様子

## 作業学習

中学部、高等部本科普通科には、各教科等を合わせた指導として「作業学習」を行っている学習グループがあります。中学部では、ビーズ作品・織物作品・染色作品の制作などを行っています。高等部では、作物の栽培、草木染めや織物などの縫製、牛乳パックを再利用した紙すきなどを行っています。

## 理療科の学習

本科保健理療科では専門教科の約28%、専攻科理療科では全授業時数の約33%が、実習の時間です。このように、社会に出てから即戦力となるように、実習にはかなり多くの

時間をかけています。生徒相互や教員との間で施術を行う「基礎実習」を重ねた後、校外の患者に施術する「臨床実習」を行います。この臨床実習は、校内で実施する厳しい許可試験に合格することが条件となります。また、科目名に「実習」とついていない科目でも、筋肉や神経の走行、経穴の位置の確認、検査法の練習など、実技・実習の要素を十分に取り入れています。